

## はじめに

介護保険制度は、急速に加速する高齢化社会の「介護問題」を家族だけではなく、社会全体の問題としてとらえ、社会全体で支えあう制度として平成12年4月からスタートし、11年が経過しました。

三好地域では、平成15年度より広域連合が保険者となり、高齢者が健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりを基本理念として、より身近な制度の実現を目指して取り組んでまいりました。また、全国より早いペースで高齢化が進み、認定者数、サービス利用者数とも大幅に増加しておりますが、介護の負担が軽減されるサービスを提供する仕組みとして定着してきております。



しかしながら、限界集落・高齢者世帯の増加、団塊の世代の高齢期到達など、高齢者を取り巻く環境が大きく変化をしており、さらに認知症、ひきこもり、うつ、自殺等が大きな社会問題ともなっております。今後は、サービス事業者、行政、地域がこれまで以上に相互連携し、高齢者の生活を支えていくことが求められています。

このようなことを踏まえ、介護保険事業運営が、真に高齢者の自立支援に資するものとなるよう、介護保険事業計画策定委員会において、幅広い視点から多くの議論を重ね報告をいただきました。

計画の推進にあたっては、高齢者が安心して、いきいきとした日常生活が続けられるよう、住民の皆様のご協力をいただきながら、計画の着実な推進に努めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも本計画の着実な推進に、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成24年3月

みよし広域連合長 俵 徹太郎